令和６年度　みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金
（再生可能エネルギー等設備導入事業）

―　手続の一般的な流れ　―

年間予定	時期等	県	書類等	申請者
公募開始		公募告知 相談受付		※必要に応じて 事前相談
			※様式第 1-2 号及び別添 交付申請書	※参考見積書の取得は可 申請書作成
公募締切	５月 31 日	受理 申請内容審査 ヒアリング	メール，FAX，電話等	ヒアリング対応
		庁内審査委員会		
交付決定	８月中旬 ～ 下旬頃	交付決定 ※不採択の場合も通知 ※交付決定内容の公表	交付決定通知書	交付決定後 事業実施（工事入札，見積合せ，発注，着工等）
			※様式第 4-2・5-2・6-2・7-2 号 （交付決定後から実績報告までの間で必要等に応じて） ・申請辞退届 ・変更承認申請書 ・中止（廃止）承認申請書 ・事業遅延等報告書	月１回進捗状況の報告 ※変更等が生じる場合は即時報告
状況報告	～12 月 10 日	状況の確認	※様式第 13-2 号 遂行状況報告書	
実績報告	≪実績報告≫ 事業完了後 30 日以内の日又は 2 月末日のいずれか早い方	実績受付	※様式第 10-2 号 実績報告書	【工事完了・支払完了】
確定検査		確定検査	確定通知書	確定金額を確認
補助金支払		補助金支払		申請者の口座
（事業終了後） 経過報告	翌々年４月末	継続運転の確認	※様式第 14-2 号 事業経過報告書	運転データの整理 ※原則１年間の報告（最長３年）